

令和5年3月31日

## 国道335号の現道区間を移管

～ 国管理から標津町管理へ ～

国で管理している国道335号 標津防災に並行する現道について、国土交通省から標津町へ移管しますのでお知らせします。

令和5年3月31日まで			令和5年4月1日から	
路線名	区間(延長)	道路管理者	路線名	道路管理者
国道335号	標津郡標津町字崎無異河川敷地植別川 ～標津郡標津町字崎無異6番3地先 (0.3km)	国土交通省	崎無異1号	標津町

【移管後の問合せ先】 標津町建設水道課 電話 0153-82-2131

※詳細については、別紙を御参照ください。

### 【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

道路計画課 課長 中村 雄貴 電話：0154-24-7259 (ダイヤル)

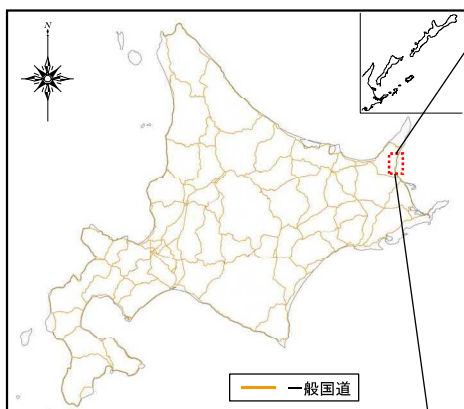
広報官 鈴木 裕介 電話：0154-24-7354 (ダイヤル)

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>

# 国道335号標津防災の現道区間を移管 ～ 国管理から標津町管理へ ～

国道335号 標津防災に並行する現道のうち、北海道標津郡標津町字崎無異河川敷地植別川～標津郡標津町字崎無異6番3地先（延長約0.3km）を国土交通省から標津町へ移管します。移管後は崎無異1号となり、標津町が管理を行います。

## 位置図



移管日時：令和5年4月1日(土)午前0:00



令和5年3月31日まで		
路線名	区間(延長)	道路管理者
国道335号	標津郡標津町字崎無異河川敷地植別川 ～標津郡標津町字崎無異6番3地先 (0.3km)	国土交通省



令和5年4月1日から	
路線名	道路管理者
崎無異1号	標津町

### ・御利用に当たっての注意事項・

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者ができるだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめ御了承ください。